

第 22 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 29 年 3 月 9 日（木）16 時 00 分～17 時 00 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

1. 開会

- ・今回の議事は下記 2 つ。
 - ・平成 29 年度川崎市予算案について
 - ・平成 29 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画について

2. 「平成 29 年度川崎市予算案について」

- ・財政は当面、人口増に伴う市税の増収が見込まれていたが、本年度 4 月に予定されていた消費税率の引き上げ延期の影響などにより、厳しい状況が続くと見込まれる。
- ・昨年 4 月から川崎市総合計画がスタートしており、10 年先を見据えた政策を実施している。安心のふるさとづくりということで、子育てしやすいまちを目指す。喫緊の課題、待機児童対策、小児医療費助成、中学校完全給食を重点的に進めていく。また、扶助費に関して、地域包括ケアシステムの構築を進めていきたい。併せて、かわさきパラムーブメントの取り組みも進めていきたい。
- ・国際化に対応したイノベーションを進める取り組み、臨海部における国際戦略拠点の形成、中小企業の支援・商業の振興などを進めるとともに川崎駅、拠点駅などの広域拠点の整備を進めていく。併せて、防災機能の充実を図っていきたい。
- ・予算規模について、一般会計当初予算としては 7,088 億円で、対前年度プラス 698 億円、およそ 10%増。しかし、県から県費負担教職員が市費に移管され、それが 560 億円ある。それを除くと 6,528 億円になり、対前年度比 138 億円増とプラス 2.2%増。
- ・市税収入について、3,072 億円で対前年度プラス 57 億円で堅調に増加傾向。4 年連続で過去最大となっている。
- ・市債について、577 億円発行しており、対前年度ではマイナス 15 億円となっている。
- ・歳入と歳出について、歳入の方が不足しており、185 億円、来年についても減債基金からの借入を予算に計上する。借入実績については決算のときに発表する。
- ・一般会計について、7,088 億円余となるが、その他、特別会計、企業会計を含め、合計で 1 兆 4,444 億円、対前年度比 4.1%増となっている。特別会計について、174 億円、3.3%の減となっており、介護保険事業会計における介護サービス費の増などはあるが、公債管理会計における市債の償還元金の減等により減となっている。企業会計について、水道事業会計における資産減耗費の増や、下水道事業会計における企業債償還元金の増な

どにより 40 億円の増となっている。

- ・一般会計の歳入について、企業収益の減、本年度の前半の円高の基調により、法人市民税 6 億円の減を見込んでいる。納税者数の増や所得の増により個人市民税が 30 億円の増。それから家屋の新增築や償却資産の増加等により、固定資産税が 31 億円の増となり、合わせて 57 億円の対前年度比の増となっている。
- ・交付金は 709 億円プラス 122%の増となっているが、県から県費負担教職員が市費に移管されることに伴い、その財源が併せて県から移譲される。それが平成 29 年度は交付金としてもらうことになるため、増加の原因となっている。平成 30 年度は市税に切り替わる。
- ・国庫支出金について、県費負担教職員の市費移管に伴い、国からの国庫負担金が増えるため 150 億円の増となっている。
- ・繰入金について、公共用地先行取得等事業特別会計繰入金が減となる一方で、財源対策として減債基金から借り入れるため、合わせると 117 億円の増となる。
- ・市債について、本年度、スポーツ・文化総合センターの取得がある一方で義務教育施設の再生整備等の 182 億円が平成 28 年度予算に前倒しすることになっている。
義務教育施設の再生整備は、国の補正の関係で確実に国庫が見込めるということで、平成 28 年度予算で補正を増額補正し、平成 29 年度については、それを計上しない。
- ・執行について、そのまま繰り越して平成 29 年度で合わせて執行するという方法を採用している。こうしたことから、平成 29 年度予算市債については、昨年度に比べ 15 億円の減となっている。
- ・歳出の市民文化費について、スポーツ・文化総合センターを PFI 事業で現在建築しており、その取得の増がある。これにより対前年度比 128 億円の増となっている。子供施策の関係で、こども未来費については、民間保育所運営費の増となり、前年度比 90 億円の増となっている。
- ・健康福祉費について、前年度比で 13 億円の増にとどまっている。
- ・建設緑政費について、野球場の改築工事の地下埋設物が見つかった件もあり工程の見直しを行っている。羽田連絡道を渡す橋脚の建設工事が始まるため、10 億円の増となっている。
- ・教育費について、93.3%の増。県費負担教職員の市費移管による増と、中学校完全給食が実施されることが見込まれており、およそ 460 億円の増となっている。
- ・性質別予算について、義務的経費は県費負担教職員の増により、義務的経費 18.8%の増となっている。各政令市とも同じような動きをしている。これを除いた場合、義務的経費全体では前年度に比べて 74 億円の増。その 74 億円の増の内訳は、人件費、扶助費、公債費とあるが、扶助費については、対前年度比で 79 億円の増となっている。扶助費の内訳で一番大きなものは児童福祉の 831 億円だが、国を挙げての喫緊課題でもあり伸びている。
- ・投資的経費について、義務教育施設の再生整備等が平成 28 年度予算に前倒しによる減な

どがあるものの、スポーツ・文化総合センターの取得や、羽田連絡道路の工事着手による増などにより、対前年度比は 5 億円の増。ただ、その前倒し分を加えると前年度比で 190 億円増の 1,174 億円ということで、従前の規模感で言うると多いことになる。

- ・新規、拡充の事業については、地域防災力の強化に向けた取り組みを推進している。消防艇について、現在 36 トンサイズの消防艇を 100 トンに切り替える。待機児童の解消として、認可保育所の受け入れ枠の拡大については、323 カ所（2 万 5,575 人）を確保していきたい。また来年度、平成 30 年度に向けて認可保育所 28 カ所で 1,515 人等を進めたい。小児医療費の助成制度について、平成 29 年度から小学校 6 年生まで通院助成については行っていく。
- ・拠点の整備に関して、川崎駅において、平成 29 年度末に北口自由通路が整備される。小杉駅についても、コンベンションホールを来年の春から供用していきたい。国道 357 号線や、京急の大師線の連続立体交差化は引き続き行っていくが、357 号線については少し進捗が見られる。臨海部の活性化ということで、羽田連絡道路を整備する。また、東扇島水江町線の橋の整備について進めていく。川崎水素ネットワークの構築として、新しい取り組みも進めている。パラムーブメントの推進として、障害者に優しいまちづくりを進めたい。具体的な内容についてはこれから。
- ・行革の取り組みについて、指定管理者制度の導入や、外部委託化、使用料、手数料の見直し等々を行い、予算上 41 億円の財政効果として反映される。
- ・収支フレームを作っており、歳入合計、歳出合計、収支と、平成 29 年度、平成 30 年度については減債基金から 185 億円を借りて収支均衡をさせた予算となっている。平成 31 年度には歳入の方も追い付いて、収支はプラスに転じる財政運営を考えていた。ところが平成 29 年度予算編成の中で、収支の変動要因として明らかになったことがある。1 つは消費税率の引き上げの延期、こちらが平成 29 年度については 8 億円ほどのマイナスだが、来年度、平成 30 年度については 45 億円のマイナスが見込まれる。その収支を歳入で見込んでいたため、それが 45 億円落ちる。平成 31 年度には 33 億円。平成 33 年度には戻ってくる想定をしている。
- ・県費負担教職員について、これまで見込んでいた人数や待遇によった金額よりも 28 億円ほど歳出増が発生している。こういったことは今後継続していく。
- ・投資的経費について、前倒し補正により 22 億円が前倒しになって、平成 29 年度については助かる。さらに事業進捗の遅れにより、先送りしている事業が 20 億円ほどある。合わせて 42 億円が平成 29 年度については軽減された。
- ・先送りした事業について、平成 30 年度からそれぞれ 10 億円、6 億円、9 億円と乗ってくる。収支変動要因を合計すると平成 30 年度については 83 億円、収支でマイナス 43 億円に対して加算があり、マイナス 126 億円。それから平成 31 年度には同様に 62 億円、35 億円と変わってくる。この想定でいくと、平成 33 年度に収支均衡が見込まれるが、平成 29 年度内に新たな収支フレームを策定することになっている。今回 4 年間の実施計画を作るが、その事務事業の実施の計画と財源、それぞれを併せて策定するので、どの事

業を伸ばすか、あるいは控えるかなどを含めながら、この収支についても検討していきたい。

- ・収支の不足に対する対応について、減債基金から一定頼ると思う。それについて施策調整や事務事業の見直しの中で縮減に努めたい。

◆上記のように川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q. 減債基金の新規借入金というのは減債基金から借りるということか。また残高はいくらか。

A. 減債基金から借りるということである。残高は 2,000 億円程度である。

Q. 中学校完全給食は福田市長の最も大事な公約の 1 つである。PFI を活用して給食センターが始まるが、負担は年間どれぐらい増えるか。

A. およそ 22 億円。

Q. 病院事業とか赤字を出しているところはないか。

A. 平成 26 年度決算によると退職引当金を一律計上した段階で、各企業会計も一律赤字になっていたが、その部分は概ね解消している。経営状況については問題ない。

Q. 人件費の削減はまだ続くのか。

A. 今までの行財政改革において民間でできると整理したものについては、その退職動向に応じて民間への委託を進めている。そういう意味で人件費の削減は継続していく。

3. 「平成 29 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画について」

- ・1 番目、資金調達における基本的な考え方として、資金区分については一定程度の銀行等引受債を定例的に発行しつつ、現行水準の市場公募債を発行する。年限構成については金利変動リスクを回避するため、中期・長期・超長期のバランスで 3 分の 1 を基本とする。
- ・2 番目、市場公募債として、5 年債については定期分散発行とする。10 年債については共同発行を基本とて、本市の発行は年 1 回、個別銘柄債を継続する。超長期債については年間 300 億円を 3 回に分けて発行し、年の前半と後半に 100 億円、通年で 100 億円という整理にしている。また、市場動向に的確に対応するためフレックス枠を設ける。今年度は 250 億円程度設ける予定で、超長期債の増額などを検討している。
- ・3 番目、銀行等引受債として、定時償還、証書借入、固定金利を原則としている。セーフティーネットとして銀行等引受債の活用をしており、定例的に発行する分として第 4 四

半期に発行を継続していく。

- ・発行計画として、市場公募債は 1,060 億円、銀行等引受債は 348 億円、公的資金は 167 億円の合計 1,576 億円である。平成 29 年度は新発債がやや増加するため、平成 28 年度と比べ 97 億円の増となる。
- ・ポイントとして、市場公募債のうち 5 年債については来年度も年 3 回の発行を継続する予定である。独自発行の 10 年債は従前通り 12 月に 100 億円の発行、超長期は上期、下期、通年で 100 億円、合計で 300 億円の確保をしている。なお、フレックス枠は 110 億円から 250 億円に拡大する予定で、市場動向を踏まえた合理的、効果的な活用を考えている。

◆上記のように川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q. 250 億円と大きな額に感じるが、例えば超長期に乗せるのであれば 100 掛ける 3 をそれぞれ 150 にしたり 100 にしたり、そのように使っているのか。それとも 250 を 1 本またどこかの年限で出す場合もあるのか。

A. 今年度の例では 4 月に 140 億円あったが、フレックス枠で 4 月に 20 年債を出し、そちらに 40 億円乗せている。9 月の頭に 30 年債を出し、そちらは 100 億円上乗せして 200 億円として、140 億円のそういった使い方をしている。今年度も同じ状況であれば、その市場のニーズに応える形で増額も基本にしながら、手法を考えていく。

4. 閉会

- ・閉会にあたり、川崎市は若年層を中心とした人口増加に伴い、進化を続けている都市だという旨説明があった。また、今年度の御礼と皆様には引き続き宜しくお願いした旨挨拶があった。